

政策分析シート（令和元年度）

政策名	子育てしやすいまちの形成	政策No	03	部名	子育て支援部		
関連部名	区民生活部、健康部						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
部長名	青山	内線	3800				

目的
すべての区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		28年度	29年度	30年度			
	子どもの成長の実感度	4.20	4.18	4.29	お子さんが健やかに成長していると感じますか？		
	望む子育てができている実感度	3.24	3.27	3.28	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？		
	家族の理解・協力度	4.02	4.06	4.10	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？		
	子育て・教育環境の満足度	3.43	3.46	3.54	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？		
	地域の子育てへの理解・協力度	3.39	3.44	3.40	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？		
指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	地域子育て交流サロン延利用者数(人)	87,899	88,611	89,500	92,342	100,000	全交流サロンの延親子利用者数
	保育所待機児数(人)	164	181	80	45	0	「1年度見込み」は31年4月時点数値
	荒川遊園入園者数(人)	404,002	417,549	313,000	0	450,000	年間入園者総数(30年12月から3年夏まで休園)
	育児不安をもつ親の割合(%)	26.20	26.40	23.00	22.50	20.00	乳幼児健診アンケートによる

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,642,152	2,691,706	49,554	地方税等	0	0	0
	物件費	4,494,132	4,482,654	11,478	国庫支出金	3,700,111	4,063,592	363,481
	維持補修費	93,431	58,832	34,599	都支出金	1,816,375	1,964,568	148,193
	扶助費	9,073,138	9,601,969	528,831	分担金及び負担金	562,347	636,973	74,626
	補助費等	2,314,671	2,424,885	110,214	使用料及び手数料	874,378	809,587	64,791
	減価償却費	170,669	176,203	5,534	其他行政収入	65,539	62,705	2,834
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	921	1,284	363	行政収入合計(a)	7,018,750	7,537,425	518,675
	賞与・退職給与引当金繰入額	592,977	176,900	416,077	行政収支差額(a)-(b)=(c)	12,509,667	12,359,169	150,498
	其他行政費用	146,326	282,161	135,835	金融収支差額(d)	6,822	7,718	896
	行政費用合計(b)	19,528,417	19,896,594	368,177	通常収支差額(c)+(d)=(e)	12,516,489	12,366,887	149,602
特別費用(g)	115,668	8,162	107,506	特別収入(f)	291,598	25,908	265,690	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	175,930	17,746	158,184	当期収支差額(e)+(h)	12,340,569	12,349,141	8,582	

貸借対照表	勘定科目			勘定科目	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
流動資産	収入未済	20,471	22,505	2,034	流動負債	271,148	184,135	87,013
	不納欠損引当金	2,327	1,939	388	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	305	305	特別区債	55,796	56,307	511
固定資産	有形固定資産	12,703,906	13,200,073	496,167	賞与引当金	117,396	127,828	10,432
	土地	9,822,098	9,846,032	23,934	その他の流動負債	97,956	0	97,956
	建物	6,899,143	7,355,702	456,559	固定負債	2,274,925	2,342,448	67,523
	建物減価償却累計額	4,048,698	4,036,566	12,132	特別区債	581,518	825,211	243,693
	工作物等	1,670,205	1,676,965	6,760	退職給与引当金	1,693,407	1,517,237	176,170
	工作物等減価償却累計額	1,638,843	1,642,061	3,218	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	2,546,073	2,526,583	19,490
建設仮勘定	403,889	1,119,294	715,405	正味財産	10,865,782	12,095,370	1,229,588	
その他の固定資産	285,916	281,715	4,201	正味財産の部合計	10,865,782	12,095,370	1,229,588	
資産の部合計	13,411,855	14,621,953	1,210,098	負債及び正味財産の部合計	13,411,855	14,621,953	1,210,098	

財務諸表に関する特微的事項等

保育所の整備や子育て支援事業が行われており、児童手当や、私立保育園等の運営費などにあたる扶助費が約4割を占めている。前年度と比較すると新規4園開設に伴う運営費増額のため増加している。
 貸借対象表に計上されている有形固定資産は主に荒川遊園及び公立保育園の土地・建物に関するものである。（仮称）宮前公園内保育園の取得に伴い増加している。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>少子化・核家族化の進展、地域コミュニティが希薄化していること等により、子育てに対する不安感や負担感、孤立感をもつ家族が増加している。</p> <p>共働き家庭の増加等、保護者の状況が多様化している。</p> <p>平成23年度に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、学習支援事業、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めている。</p> <p>平成28年5月に改正された児童福祉法に基づき、令和2年7月に荒川区児童相談所の設置を目指し、準備を進めている。</p>
課題	<p>身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズを的確に把握しつつ、地域の関係機関と連携・協力を図るなど、子育て家庭を支えていく体制を強化する必要がある。</p> <p>貧困が原因で子どもの未来が左右されることがなく、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くことができるよう、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要がある。</p> <p>児童相談所を設置し、教育、福祉、母子保健の施策と連携して児童虐待の発生防止から相談対応、一時保護、家庭復帰まで切れ目のない一貫した支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>保育所待機児童への対応をはじめ、経済的な困難など、支援を必要とする全ての子どもと家庭に対する施策の充実を図り、家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していく。</p> <p>多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していく。</p> <p>未来社会の守護者である子どもたちが健やかで心豊かに成長していくための支援を戦略的に進めていく。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	元年度 設 定	2年度 設 定	
多様な子育て支援の展開	重点的に推進	重点的に推進	子どもが安心して暮らせるまちとするために、様々な子育て支援サービスを展開していく。
保育・幼児教育の環境整備と質の向上	重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要である
子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	重点的に推進	重点的に推進	子どもの貧困対策を推進するためには、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。 また教育などの関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。
児童相談所の設置及び円滑な運営	重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。
親子の健康推進	重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備に重要な施策である。保護者の要望を聞きながら、利用しやすい医療体制の充実を図る必要がある。